

証券コード：4824
2024年6月11日
(電子提供措置の開始日 2024年6月4日)

株 主 各 位



東京都港区白金一丁目27番6号
株式会社メディアシーク
代表取締役社長 西尾直紀

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://www.mediaseek.co.jp/ir/meeting/ir_notice/

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。
下記ウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認下さい。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記または電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月25日（火曜日）午後7時までに到着するよう折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- I. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午後2時00分
（受付開始 午後1時30分）
- II. 場 所 東京都中央区日本橋兜町2番1号
東京証券取引所 東証ARROWS内2F 東証ホール

- (注) 1. ご入場の際は、西口エントランス（見学受付入口）より
お願い申し上げます。また、本招集ご通知、議決権行使
書用紙を必ずご持参いただきますようお願い申し上げます。
2. 西口エントランスでは、金属探知機での検査がござい
ます。ご理解賜りますようお願い申し上げます。
3. 末尾の株主総会会場ご案内図もご参照下さい。
4. 株主総会ご出席の株主様へのお土産はございません。

Ⅲ. 目的事項

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 資本金の額の減少の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり変更したく、その承認をお願いするものであります。

1. 提案の理由

当社は、2024年4月26日に開示いたしました「日本リビング保証株式会社と株式会社メディアシークの株式交換による経営統合に関する基本合意書の締結に関するお知らせ」のとおり、株式交換による両社の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に向けた基本合意書を締結しており、2024年11月1日を株式交換の効力発生日として本経営統合を行うことを予定しております。

日本リビング保証株式会社は、独創的なリアルとデジタルのサービスで暮らしの資財価値を最大化するWorthTech Companyとして、住宅領域や太陽光発電システムに代表される再生可能エネルギー関連領域を中心に、保証以外の提供ソリューションを拡大・進化させる中で、上場以来の増収増益を継続し、2024年6月期においても、過去最高の業績を見通しております。とりわけ、近年はアプリ・チャットボット・電子マネーといったデジタルネイティブなサービスの開発・提供を通じて、業務DXを支援しています。また今後についても、2023年8月公表の中期経営計画にも記載のとおり、SaaS事業・Fintech事業における成長戦略の実行に着手しております。

一方、当社は「善いものを生みだし続ける」ことを経営理念とし、豊富な実績・技術開発リソースに基づくSI（システムインテグレーション）提供を基軸に、法人向けシステムコンサルティングや画像解析/AI、教育・ヘルスケア・エンターテイメント領域におけるオンラインサービス開発など各種事業を運営しております。また、新たな技術への対応も積極的で、脳機能の向上や身体の不調の緩和などを目的としたブレインテックトレーニングについて開発し、国立大学や大学病院などが実施する臨床研究向けの販売を強化しております。

これまで両社はシステム開発委託・受託関係を通じて、社内業務システムやデジタルサービスを共同で開発するなどビジネスパートナーシップを強化してまいりましたが、相互補完性の高い両社の機能をより高いレベルで融合することで両者の既存事業の成長が見込めます。また、日本リビング保証株式会社が有する保証・金融・BPOといった機能と、当社が得意とするSI（システムインテグレーション）受託やデジタルコンテンツ開発の機能が加わることで、今後より幅広い顧客企業のビジネスを拡大・拡張

(Expand) するビジネスパートナーとしての価値提供を目指していくことで、新たな企業価値を創出することができるかと信じております。

さらに、両社の経営統合により、東証プライム市場の新規上場に関する形式要件においても、純資産要件などが充足することから、早期での東証プライム市場へのステップアップを志向してまいります。

本議案は、本経営統合による両社の企業価値向上・創出の効果をより高めるべく、本経営統合に先立ち、当社の決算期（事業年度の末日）を日本リビング保証株式会社の決算期（事業年度の末日）と一致させることを目的として、決算期（事業年度の末日）を毎年6月30日に変更するべく、現行定款に所要の変更を行うとともに、経過措置として新たに附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会の招集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は、毎年<u>10月</u>にこれを招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。</p>	<p>(株主総会の招集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は、毎年<u>9月</u>にこれを招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。</p>
<p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>7月31日</u>とする。</p>	<p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>6月30日</u>とする。</p>
<p>(事業年度)</p> <p>第44条 当社の事業年度は、毎年<u>8月1日</u>から翌年<u>7月31日</u>までとする。</p>	<p>(事業年度)</p> <p>第44条 当社の事業年度は、毎年<u>7月1日</u>から翌年<u>6月30日</u>までとする。</p>
<p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第45条 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>7月31日</u>とする。</p>	<p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第45条 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>6月30日</u>とする。</p>

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(中間配当)</p> <p>第46条 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>1月31日</u>を基準日として、中間配当を行うことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(中間配当)</p> <p>第46条 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>12月31日</u>を基準日として、中間配当を行うことができる。</p> <p>附則</p> <p><u>第1条 第44条(事業年度)の規定にかかわらず、当社の第25期事業年度は、2023年8月1日から2024年6月30日までの11か月間とする。</u></p> <p><u>2 本条は、2024年6月30日の経過後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の理由

本経営統合に際し資本政策の柔軟性及び機動性の確保を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少（減資）を行うものであります。なお、資本金の額の減少は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、また、発行済株式総数は減少いたしませんので、株主の皆様のご所有株式数や1株当たりの純資産額に影響を与えるものではございません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額823,267,360円を723,267,360円減少して、100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本金の額の減少の効力発生日

2024年6月30日

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋兜町2番1号
東京証券取引所 東証ARROWS内
2F 東証ホール
TEL 03 (3666) 0141



西口エントランス（見学受付入口）からご入場下さい。

最寄駅

- | | | |
|--------|------------|------|
| ●東西線 | 茅場町駅（出口11） | 徒歩5分 |
| ●日比谷線 | 茅場町駅（出口7） | 徒歩7分 |
| ●都営浅草線 | 日本橋駅（出口D2） | 徒歩5分 |

会場には駐車場を準備していません。
公共交通機関等をご利用下さいますようお願い申し上げます。